

# 札幌社保協 FAXニュース

2016年12月3日(土)  
社保協事務局 発行  
TEL823-0867 Fax821-3701  
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp  
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護・後期  
高齢者110番は  
12月22日(木)です

## 次々と高齢者の医療費負担増 後期高齢者広域連合議会で特例軽減継続の意見書を可決

社会保障審議会では、高齢者医療費を中心とした負担増が次々と出されています。特に医療と介護の負担上限額を引き上げる、後期高齢者医療の9割軽減などの「特例」を段階的に廃止する等がおおきいものです。

11/22の後期高齢者医療道広域連合議会で、共産党議員が提案した「特例軽減措置の継続を求める意見書案」が賛成多数で可決されました。今年2月に道社保協が陳情した際には否決されたのですが、道議会など自治体議会での意見書可決が、大きな影響を与えたものです。

これらの改悪に、自民党内では負担増の軽減や、経過措置を主張する意見も出ています。

### 医療制度の見直し案の概要

- 70歳以上の自己負担引き上げ  
一般所得者1万2000円→最大5万7600円(外来)
- 後期高齢医療の保険料特例軽減を廃止  
916万人の保険料が2~10倍化
- 療養病床の65歳以上の居住費引き上げ  
320円→370円

## 生活保護費を貯めたお金は本人の自由に



白石区のKさん(70歳代)は、数年かかって生活保護費の中から一定額を貯めましたが、「資産」とみなされ、耐久消費財購入額+葬祭費用などの老人保有金分を引いた、半分以上が収入認定されました(事実上の没収)。

11/25白石区守る会・道生連・白石区社保協・札幌社保協はKさん同席で区役所保護課と話し合い、処分(収入認定)を取り消すように要求しました。

福岡学資保険裁判や秋田の生保裁判等では、「支給された保護費については、生活保護法の目的から逸脱しない限り、これを自由に使用できるもの」となっており、白石区は「使用目的がはっきりしない」ことを理由に収入認定したことには合理性がありません。例え使用目的が明確でなくても、生活保護の目的に反しているわけではありません。また、本人は「旅行にも行ってみたかったがケースワーカーには言えなかった」と話しています。悪いことをして得たお金ではなく、食べるものを節約してコツコツためたお金です。保護課としては、生活に使うように指導・助言でよかったはずですが、白石区側は市役所本庁の意見を聞いたうえで、再度回答することになりました。

## 「国保料は高い」

### 豊平区・北区で区民要求

11/16「豊平区民の要求を実現する連絡会」(五十嵐直子代表)は区との懇談会を行い、くらしと社会保障、安心・安全のまちづくりについて16項目の要望で話し合いました。加入団体や区社保協などから25人余が参加、区側からは市民部長など11人が出席しました。特に介護、国保、生活保護、市営住宅などについては参加者から意見が集中しました。国保料について聞かれた担当者は、個人的な意見としながら「私も高いと思う」と答えていました。(写真左上)

11/30「北区・拓北・あいの里住み良くする会」と北区社保協は、2016年度分の要望を区長あてに提出し、要望内容について説明しました。回答とそれに基づく話し合いは2月の予定です。(写真左下)

